

経済産業省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（案）に対する意見公募手続の結果について

令和 5 年 11 月 7 日  
経 済 産 業 省  
大 臣 官 房  
デジタル・トランスフォーメーション室

「経済産業省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（案）」について、令和 5 年 9 月 11 日から同年 10 月 10 日まで意見公募手続を実施しました。

今般、お寄せいただいた御意見に対する考え方を取りまとめましたので公表いたします。

1. 意見公募手続の実施方法

- (1) 募集期間：令和 5 年 9 月 11 日（月）～令和 5 年 10 月 10 日（火）
- (2) 告知方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）における掲載、窓口配布
- (3) 意見提出方法：e-Gov 意見提出フォーム、郵送及び電子メール

2. 意見公募の対象

経済産業省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（案）

3. 提出意見数

3 件

4. 提出された御意見及びそれに対する考え方

提出された御意見及びそれに対する考え方は別紙のとおりです。

なお、行政手続法第 43 条第 2 項に基づき、提出された御意見は整理又は要約しております。また、本件意見募集とは直接関係のない御意見（1 件）に対して、経済産業省の考え方は示しませんが、承っております。